

す 次 そ が 金 と 平
る 号 の 銀 額 成
期 及 翌 行 を 十
日 び 嘗 休 支 次
に 第 業 業 払 の 五
つ 十 日 日 う 算 年
い 三 に に 式 月
て 号 支 当 た に 二
同 に 払 た だ よ 十
じ お う る し 日
。 い へ と 算 を
。 て 以 き 支 出 支
規 下 は 払 し 払
定 、 、 期 た 期

額面金額又は登録金額 × $\frac{1.2}{100} \times \frac{1}{2}$

十
六
十
五
十
四
十
三
十
二

払
込
期
日
元
場
所
金
支
償
利
金
額
償
還
期
限
後
の
利
子
第
二
期
以

平取国日額平利てを毎
成扱債本面成子、支年
十店代銀金ニをそ払三
四並理行額十支の期月
年び店の百四払日と二
十に及本円年う以し十
月取び店に九。前、日
二扱國、つ月、六各及
十郵債支き二月支び
一便元店百十間払九
日局利、円日、に期月
金支代理店、属に二
すお十
るい日